

パブリック・コメントに寄せられた意見等について

○意見募集期間：平成 24 年 12 月 1 日～平成 25 年 1 月 8 日

○意見提出件数： 29 件（提出者：4 人）

○反映した意見数： 5 件

No	該当箇所	いただいたご意見の概要	教育委員会の考え方	計画修正の有無
1	<p>全体に関して 大人の読書啓発</p>	<p>子どもの読書環境を整えることに集中した計画案になっているが、子どもの世界は大人社会の縮図であるということがよく言われている。子どもたちは、大人の背中を見て育ち、あこがれる大人社会の模倣をしながら成長していく。子どもの読書環境を整えることは必要だが、そのことはある程度成功し、周知されている現在にあっては、大人社会の読書習慣を促進する必要がある。</p> <p>第一章 1. のなかに、”読書は自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、知的好奇心を培います。”とある。大人も同様で、読書をすることで自ら考え、学び、この社会をどのようにしてゆくべきか、考えなければならない存在だ。私たち大人がそれを考えることで、子どもも自ら考え、学ぶことをまねるものと思う。第二章 1. ④「大人が子どもたちの身近にいて、その役割を果たす必要があります。」⑤「読書の大切さを家族や子どもの身近にいる大人が理解するための啓発活動を行います。」とあるとおり、大人に対する啓発活動が大切だと思う。しかし、そのあとに続く計画の体系図の中に、大人の読書環境の整備が一つも載っていないので、整備について検討してほしい。</p>	<p>ご指摘のとおり大人の読書習慣が、子どもの読書にも良い影響を与えると考えます。「第3章 具体的な計画の内容」の＜乳幼児を対象とした新規・拡大事業＞（p12）、＜小学生を対象とした新規・拡大事業＞（p17）、＜中学生を対象とした新規・拡大事業＞（p21）、の表中および「3. 地域における読書活動の取組み」（p23）で、「家庭における読書啓発」として家族と一緒に読書を楽しめる取組みを行うことを記載しました。また、市立図書館では児童文学関係の講演会（p12, 13, 17, 21, 23）を行っており、子どもの読書に関心のある大人の方に多数参加いただいています。この計画は「子ども」と「読書」に特化した計画ですので、大人に対しての読書には言及していませんが、各図書館の日常サービスを通し、大人の読書の啓発等の整備を行っていくよう課題として受けとめます。</p>	<p>無</p>

No	該当箇所	いただいたご意見の概要	教育委員会の考え方	計画修正の有無
2	p 2,10 p 11,12 p 14,16 p 18,19 p 22 「ブックリスト」の発行 第1章〜第3章	ブックリストの発行は、カラーになってとても見やすく勧めやすい。より良い形で継続されていくことを望む。	ブックリストのカラー化は好評なので、今後も継続するように努めます。	無
3	p 9 第3章1. (4) 市立図書館の役割 文中	限られた予算の中で、現在出版されている雑誌は趣味や興味に関するもの、時事ネタで長期的な利用価値が低い物など、読書という観点からいくと多様な図書の充実といっても、コストパフォーマンスに欠ける所があるように思える。雑誌を縮小する代わりに、障害者向けや子ども向け、あるいは専門書など本の充実を図ることを検討してほしい。	市立図書館はさまざまな年代の利用者に蔵書を提供することを考えて資料収集しています。雑誌は、「国分寺市立図書館資料選定事務取り扱い基準」に基づきさまざまなテーマ・最新の時事など雑誌の特性を活かした収集を行っています。今後も障害者向けや子ども向けの図書の充実を図ります。	無
4	p 9 第3章1. (4) 市立図書館の役割 文中 連携について	主に市立図書館と学校との連携をどのように考えているのか。団体貸出をすること、お話の出前をすることだけが連携ではないのか。	学校と市立図書館の連携は職場体験・社会科見学の受入れ、調べ学習の支援、おはなしの出前事業などや、学校との連絡協議会での情報交換を行っています。学校にかかわる市民の支援として、市民がおはなしの出前を行う際の資料支援や学級文庫への団体貸出、読み聞かせ講習会を行っています。市立図書館では、市内各学校の担当する館を決め、担当校の教員、図書指導担当と市立図書館の児童担当者が常に連絡を取り合い、必要な資料のアドバイスなど連携を行っています。	無
5	p 11,15 p 16,20 p 22 第3章2. (1) (4) 各年代の図書資料などの充実 「表2-2 障害のある子どもたちへ」	障害のある子ども達への図書資料の充実について、学校図書館にも情報提供があると良い。	学校図書館に対して、障害のある子ども達への図書も含め、今後もさまざまな情報を提供します。	無

No	該当箇所	いただいたご意見の概要	教育委員会の考え方	計画修正の有無
6	p 1 3 第3章2.(2)文中「学校図書館」 「学校ボランティア」 小学	「学校図書館業務の学校ボランティアは、司書教諭・図書指導担当の指示に従って作業すること」を文中に明記してほしい。学校図書館は、児童生徒の図書館利用個人情報も扱うため、学校ボランティアが作業主体になることは避けなければならないと考える。	現在、学校ボランティアを活用している学校もあります。ここでは学校ボランティアの活用を薦めています。具体的な作業については各学校での対応となります。	無
7	p 1 3 p 1 5 第3章(2)文中・表中「6学校図書館の地域開放」 小学校図書館	「地域開放を進める必要があります。」の後に、「ただし学校図書館は「教育課程の展開に寄与する」(学校図書館法)存在であるので、地域開放時の本棚の乱れや図書の紛失などにより授業に支障をきたすことがないように、地域開放の内容は慎重に検討する。」を追記してほしい。授業のない(利用者のいない)時間帯にしかできない学校図書館業務(司書教諭・図書指導担当)もある。「地域開放のために学校図書館があるのではなく、その学校の児童生徒の教育のために学校図書館はあるということを念頭に置き地域開放を展開する。」も併記してほしい。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">同様意見ほか1件</div>	「学校図書館の地域開放」は「第四次国分寺市長期総合計画後期基本計画」にて計画している事業で、「国分寺市立学校図書館の地域開放検討委員会」で検討しました。学校図書館の設置にかかわることであり、理念を踏まえた上で行うべき事業です。関係各課・学校などと協議し進める必要があります。今後検討すべきご意見と受けとめます。	無
8	p 1 5 第3章2.(2)文中「1学校図書館の充実」	クラス数の多い大規模校は学校図書館の授業利用も小規模校の倍になる。大規模校児童の読書環境をよりよくするために人員配置を考慮することが必要なのではないかと。	各校の実情を踏まえて、効果的な人員の配置に努めてまいります。	無
9	小学生に向けた取組み	学校図書館の充実の内容中、「…適切にアドバイスできるように」の後に、「学校図書館システムも導入されている以上、市内全校の最低限の技術レベルの統一を図る。」を追記してほしい。	各校に配置している図書指導担当の資質能力を一定水準確保していくには、情報交換会や研修の充実が不可欠であると考えます。回数や内容については、その時点での実情や課題等を踏まえて効果的かつ柔軟に対応していく必要があるため、あえて計画では記載しておりません。	無

No	該当箇所	いただいたご意見の概要	教育委員会の考え方	計画修正の有無
10	p 1 5 p 1 9 「第3章2.(2) 小学生に向けた取組み」 「1. 学校図書館の充実」	図書指導担当の研修は欠かせないので、研修の重要性をいうのであればもう少し市が主体となって計画しても良いのではないかと。	各校に配置している図書指導担当の資質能力を一定水準確保していくには、情報交換会や研修の充実が不可欠であると考えます。回数や内容については、その時点での実情や課題などを踏まえて効果的かつ柔軟に対応していく必要があるため、あえて計画では記載しておりません。	無
11	(3) 中学生に向けた取組み 表中	学校図書館活動を支える部署の設置に向け検討をすすめてほしい。その機能は学校図書館（図書指導担当）をまとめ、市立図書館との連携や学校の教員に向けた学校図書館活用研修なども担う。第二次子ども読書活動推進計画を実現するためにも検討を望む。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">同様意見ほか1件</div>	学校図書館活動を支える仕組みについては、公共図書館の児童担当による支援や、図書指導担当の情報交換会及び研修を最大限活用していくことを考えています。その上で、必要に応じて新たな支援策を検討していくこととします。	無
12	p 1 5 p 1 9 「第3章2.(2) 小学生(3) 中学生」 「調べ学習の資料の充実・活用」 表中	「…資料を活用した調べ学習の方法を学校図書館の図書指導担当や市立図書館職員が児童・生徒に指導する。」の後に、「指導に当たり学校図書館の図書指導担当や市立図書館職員は指導方法を研修で身に付ける。」を追記できないか。調べ学習の指導には図書資料だけでなく、日々進歩する情報検索技術も含めた様々なメディアを活用できることが望ましい。そのためには常にスキルアップをしていく必要がある。	この項目は「資料の充実」について述べています。研修については、「1. 学校図書館の充実」内の、小学校は「適切にアドバイスできるようにするために」以降の文章を変更し「各校の情報交換会の充実や、 <u>指導方法の研修等の拡充を図り、支援を行う。</u> 」(p 1 5) とします。中学校は、「また各校の教員、図書指導担当の情報交換会の充実・研修の継続」に続けて「 <u>指導方法の研修等の拡充を図り支援を行う。</u> 」(p 1 9) とします。	有

No	該当箇所	いただいたご意見の概要	教育委員会の考え方	計画修正の有無
13	p 1 5 p 1 9 「調べ学習の資料の充実・活用」 第3章2.(2) 小学生	「児童生徒の使用する教科書を1セットは学校図書館(図書準備室など)に設置し、教科書の内容と照合しながら図書の購入や調べ学習支援をする」を追記してほしい。	校内の連携を図っていくことで、教科書の内容に沿った調べ学習が進められると考えます。学校に対して連携を深めるよう周知徹底を図っていきます。	無
14	(3) 中学生 表中	本来子供への指導を行うのは教員であるが、司書が代わりに行っている部分もあるため、今後教員への研修といったサポートを充実させるようにするといった表記にすべきではないか。	ご指摘のとおり、本来、児童・生徒への指導を行うのは教員であり、教員と図書指導担当との役割分担について、今一度、学校に対し周知徹底を図っていきます。	無
15	p 1 5 p 1 9 表中「図書の運搬方法の検討」 第3章2.(2) 小学生	図書の運搬方法について、ようやく検討され始めたことを嬉しく思っている。一日も早い実施を望む。	この計画では、ご指摘の図書の運搬方法も課題として捉えています。「第3章 具体的な計画」の内容の中で<小学生を対象とした新規・拡大事業>(p15)、<中学生を対象とした新規・拡大事業>(p19)の表中で指摘しています。	無
16	(3) 中学生 に向けた取組み	「資料の交換の手段については有効な輸送方法の検討が必要」国分寺の子どもたちにとって有益な事業であり大きな前進と評価できる。検討をすすめるにあたり、市立図書館と学校、学校指導課とあるが「学校図書館図書指導担当による現場の声を反映した事業となるよう「学校と市立図書館連絡会」等を活用する」を加筆できないか。	「図書館と学校間の本の運搬について、「 <u>学校と市立図書館等連絡協議会</u> 」などを活用し、学校、学校指導課、 <u>市立図書館</u> で検討を進める。」(p15, 19)と追記します。	有

No	該当箇所	いただいたご意見の概要	教育委員会の考え方	計画修正の有無
17	p 1 5 p 2 0 小学生・中学生 図書館のコンピュータシステム の連携 表中「市立図書館と学校」	市立図書館と学校図書館のコンピュータシステムの連携が現状では不足である。次期システムの検討時には学校図書館図書指導担当の意見も聞くことが望ましいのではないか。	市立図書館と学校図書館のコンピュータシステムの連携は、現システムでより有効な機能を持たせるように検討を重ね、現在利用しています。次期システムの構築にあたり、より利用しやすいシステムになるよう検討を進めます。	無
18	p 1 5 p 2 0 第3章2.(2) 学校と市立図書館等の連絡協議会	「学校と市立図書館等連絡協議会」の名称を「学校図書館と市立図書館の連絡会」にしてはどうか。	学校図書館に限定するのではなく、教員等も含めた学校全体との連絡協議会であるため、学校のままとします。	無
19	小学生に向けた取組み(3)	連絡会をより中身のあるものにできるとよいと思う。学校と学校図書館と市立図書館の状況を知ることができるようになると思う。	連絡協議会は現在年3回行っており、学校と市立図書館・学校指導課が情報交換のできる貴重な場となっています。今後もより充実した連絡協議会になるように進めています。	無
20	中学生に向けた取組み	学校と市立図書館の連絡会の内容中の「…定期的に関し情報交換を行う。」の情報交換の議題例として、「資料の輸送手段の協議など」を付記できないか。	学校と市立図書館等連絡協議会ではその都度必要な事項を協議しています。資料の運搬手段につきましては「3. 図書の運搬方法の検討」の表中に「図書館と学校間の本の運搬について、「学校と市立図書館等連絡協議会」などを活用し、学校、学校指導課、市立図書館で検討を進める。」(p 1 5, 1 9)と追記します。	有

No	該当箇所	いただいたご意見の概要	教育委員会の考え方	計画修正の有無
21	<p>p 1 6 p 1 9</p> <p>小学生・中学生 貸出用セットの 団体貸出セットの 利用促進」</p>	<p>学級文庫への団体貸出用セットの継続、充実についてだが、セット数が限られているために、借りたいと思ったときに借りられないことがある。貸出日数や貸出方法について再検討が必要ではないか。</p>	<p>学級文庫の団体貸出用セットについては、各図書館にそれぞれ小学校1年生用4セット・2年生用4セット・中学年4セット・高学年4セット、中学校は5セットを用意しています。今後も継続して増やしていく予定です。運用については、利用しやすいように今後見直しなどを進めていきます。</p>	無
22	<p>p 1 7</p> <p>表 第3章 2. (2) 中 1. 4. 地域資料の充実」</p>	<p>3年、6年での利用が多いのだが、子どもに分かる資料がなくて困っている。リストは助かるが、その資料自体が難しいと結局利用できない。毎年必ず学習する单元でもあるので、サイトのような形でもよいので一日もはやくまとめてもらえると良い。</p>	<p>リストについては、現在図書館ホームページに掲載しています。今後は関係各課と協議を行い、地域の情報を提供できるよう検討していきます。</p>	無
23	<p>p 1 7 p 2 1</p> <p>中学生 第3章 (2) 表 中「地域資料の充実」</p>	<p>地域資料の充実について、国分寺独自の資料を充実させていくことは次世代を担う子どもたちに大切であり継続して進めてほしい。</p>	<p>ご指摘のとおり継続し、進めます。</p>	無
24	<p>小学生 (3) 「地域資料の充実」</p>	<p>「国分寺を知るための子どもの本(改定版)」小・中学生には学校現場でも活用できるように、完成後は学校図書館へ寄贈できないか。</p>	<p>市立図書館では、子どもの本のリストを作成するごとに、学校図書館に数部配布を行っています。また図書館ホームページにも掲載し、どなたでも活用していただけるよう工夫をしています。</p>	無

No	該当箇所	いただいたご意見の概要	教育委員会の考え方	計画修正の有無
25	p 1 8 第3章2.(3) 中学校図書館 学校ボランティアの募集	学校指導課の募集は、現在は学校で募集管理になっているのではないかと。	学校指導課ではボランティアは募集していませんでした。「学校指導課の募集する」を削除して訂正いたします。(p 1 8)	有
26	p 1 3 p 1 8 第3章2.(2) 小学校図書館 (3) 中学校図書館 文中	「各校の情報交換の充実や研修を受ける機会を設けます。」の後、「特に学校図書館図書指導担当者の連絡会は定期的実施し、各校の学校図書館サービスの大きな格差をなくす。」「最低でも平成 24 年度の開催回数は維持し、具体的に年〇回以上実施」と明記できないか。	各校に配置している図書指導担当の資質能力を一定水準確保していくには、情報交換会や研修の充実が不可欠であると考えます。回数や内容については、その時点での実情や課題等を踏まえて効果的かつ柔軟に対応していく必要があるため、あえて計画では記載しておりません。	無
27	p 2 3 第3章3. 市立図書館 市民からの寄贈本の利用 文中	市民が持つ不要本を再利用して、より多く図書の充実を図る方法を検討してほしい。	市立図書館では現在も市民の方からの寄贈を受けています。「市民の方にご協力いただき、図書館で利用できる状態の児童書を、「国分寺市立図書館資料選定事務取扱い基準」に基づき、受け入れを行い活用します。」を追記します。(p 2 3)	有